

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2009-524446
(P2009-524446A)

(43) 公表日 平成21年7月2日(2009.7.2)

(51) Int.Cl.
D06F 87/00 (2006.01)

F I
D O 6 F 87/00

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2008-544591 (P2008-544591)
 (86) (22) 出願日 平成18年11月8日 (2006.11.8)
 (85) 翻訳文提出日 平成20年6月6日 (2008.6.6)
 (86) 国際出願番号 PCT/US2006/060680
 (87) 国際公開番号 W02007/111691
 (87) 国際公開日 平成19年10月4日 (2007.10.4)
 (31) 優先権主張番号 11/164,871
 (32) 優先日 平成17年12月8日 (2005.12.8)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

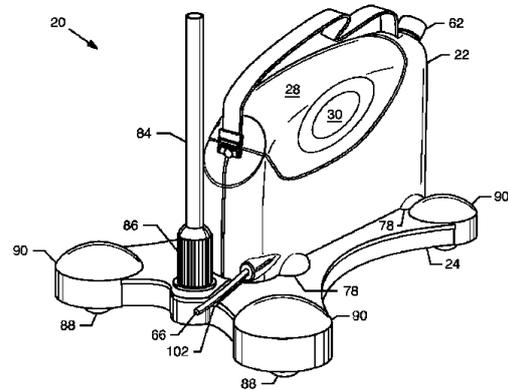
(71) 出願人 506179343
 アンドリュー ジェイ トビアス
 アメリカ合衆国 カリフォルニア州 90
 272 パシフィック パリセイズ エル
 メディオ アベニュー 1137
 (74) 代理人 100082005
 弁理士 熊倉 禎男
 (74) 代理人 100088694
 弁理士 弟子丸 健
 (74) 代理人 100103609
 弁理士 井野 砂里
 (74) 代理人 100095898
 弁理士 松下 満
 (74) 代理人 100098475
 弁理士 倉澤 伊知郎

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 衣類用スチーマ

(57) 【要約】

運搬可能でモジュール式の衣類用スチーマ(20)は、キャリアッジ(24)と、それに分離可能に取付けられたスチーマ本体(22)とを有する。スチーマ本体(22)は、水タンク(28)と、リザーバと、蒸気チャンバとを有する。蒸気チャンバに接続された蒸気ホースによって、ユーザは、スチーマから出る蒸気の方角を制御できる。キャリアッジ(24)は、組立体を移動させる車輪(88)を有する。加えて、スチーマ本体(22)は、持運び用ストラップを有し、キャリアッジ(24)から分離されたときの運搬性を提供する。蒸気の発生を制御するために、水加熱要素をオン/オフスイッチ、サーモスタット及び/又はタイマーによって制御し且つ選択的に動作させる。



- 【特許請求の範囲】
- 【請求項 1】
運搬可能でモジュール式の衣類用スチーマであって、
キャリッジと、
水タンク、リザーバ、及び蒸気チャンバを有し、且つ、前記キャリッジに分離可能に取付けられたスチーマ本体と、
前記蒸気チャンバに接続された蒸気ホースと、を有する衣類用スチーマ。
- 【請求項 2】
前記水タンクは、流れ弁を含むキャップを有する、請求項 1 に記載の衣類用スチーマ。
- 【請求項 3】
前記リザーバは、前記流れ弁と係合するプラットフォームを有する、請求項 2 に記載の衣類用スチーマ。
- 【請求項 4】
更に、前記リザーバを前記蒸気チャンバに接続するための管と、この管に接続された排水プラグと、を有する請求項 1 に記載の衣類用スチーマ。
- 【請求項 5】
前記蒸気チャンバは、水加熱要素を有する、請求項 1 に記載の衣類用スチーマ。
- 【請求項 6】
更に、前記水加熱要素を第 1 のオン/オフスイッチに電氣的及び作動的に接続するための手段を有する、請求項 5 に記載の衣類用スチーマ。
- 【請求項 7】
更に、前記第 1 のオン/オフスイッチに電氣的及び作動的に接続されるサーモスタットを有する、請求項 6 に記載の衣類用スチーマ。
- 【請求項 8】
更に、第 2 のオン/オフスイッチを有し、前記第 1 のオン/オフスイッチは前記接続するための手段に電氣的及び作動的に接続され、前記第 2 のオン/オフスイッチは前記水加熱要素に電氣的及び作動的に接続される、請求項 6 に記載の衣類用スチーマ。
- 【請求項 9】
前記接続するための手段は、電源コードを有し、この電源コードは、モジュール式であって、前記スチーマ本体から分離可能である、請求項 6 に記載の衣類用スチーマ。
- 【請求項 10】
前記接続するための手段は、電源コードを有し、この電源コードは、前記スチーマ本体のキャビティの中に引込み可能である、請求項 6 に記載の衣類用スチーマ。
- 【請求項 11】
更に、前記第 1 のオン/オフスイッチに接続されたタイマーを有する、請求項 6 に記載の衣類用スチーマ。
- 【請求項 12】
前記キャリッジは、衣類用ロッドと、各車輪の上に位置するバンパーキャップと、を有する、請求項 1 に記載の衣類用スチーマ。
- 【請求項 13】
前記スチーマ本体は、分離可能な持運び用ストラップを有する、請求項 1 に記載の衣類用スチーマ。
- 【請求項 14】
運搬可能でモジュール式の衣類用スチーマであって、
キャリッジと、
水タンク、リザーバ、及び蒸気チャンバを有し、且つ、前記キャリッジに分離可能に取付けられたスチーマ本体と、を有し、前記水タンクは、流れ弁を含むキャップを有し、
更に、前記蒸気チャンバに接続された蒸気ホースと、
前記水タンク内の水加熱要素を第 1 のオン/オフスイッチに電氣的及び作動的に接続するための手段と、を有する衣類用スチーマ。

【請求項 15】

前記リザーバは、前記流れ弁と係合するプラットフォームを有する、請求項 14 に記載の衣類用スチーマ。

【請求項 16】

前記リザーバを前記蒸気チャンバに接続するための管と、この管に接続された排水プラグと、を有する請求項 14 に記載の衣類用スチーマ。

【請求項 17】

更に、前記第 1 のオン/オフスイッチに電氣的及び作動的に接続されたサーモスタットを有する、請求項 14 に記載の衣類用スチーマ。

【請求項 18】

更に、第 2 のオン/オフスイッチを有し、前記第 1 のオン/オフスイッチは、前記接続するための手段に電氣的及び作動的に接続され、前記第 2 のオン/オフスイッチは、前記水加熱要素に電氣的及び作動的に接続される、請求項 14 に記載の衣類用スチーマ。

10

【請求項 19】

前記接続するための手段は、電源コードを有し、この電源コードは、モジュール式であって、前記スチーマ本体から分離可能である、請求項 14 に記載の衣類用スチーマ。

【請求項 20】

前記接続するための手段は、電源コードを有し、この電源コードは、前記スチーマ本体のキャビティの中に引込み可能である、請求項 14 に記載の衣類用スチーマ。

【請求項 21】

更に、前記第 1 のオン/オフスイッチに接続されたタイマーを有する、請求項 14 に記載の衣類用スチーマ。

20

【請求項 22】

前記キャリッジは、衣類用ロッドと、各車輪の上に位置するバンパーキャップと、を有する、請求項 14 に記載の衣類用スチーマ。

【請求項 23】

前記スチーマ本体は、分離可能な持運び用ストラップを有する、請求項 14 に記載の衣類用スチーマ。

【請求項 24】

運搬可能でモジュール式の衣類用スチーマであって、
衣類用ロッド、及び各車輪の上に位置するバンパーキャップを有するキャリッジと、
水タンク、リザーバ、及び蒸気チャンバを有し、且つ、前記キャリッジに分離可能に取付けられたスチーマ本体と、を有し、前記水タンクは、流れ弁を含むキャップを有し、前記リザーバは、前記流れ弁と係合するプラットフォームを有し、
更に、前記蒸気チャンバに接続された蒸気ホースと、
前記水タンク内の水加熱要素を第 1 のオン/オフスイッチに電氣的及び作動的に接続するための手段と、
前記第 1 のオン/オフスイッチに接続されたタイマーと、を有する衣類用スチーマ。

30

【請求項 25】

更に、前記リザーバを前記蒸気チャンバに接続するための管と、この管に接続された排水プラグと、を有する、請求項 24 に記載の衣類用スチーマ。

40

【請求項 26】

更に、前記第 1 のオン/オフスイッチに電氣的及び作動的に接続されたサーモスタットを有する、請求項 24 に記載の衣類用スチーマ。

【請求項 27】

更に、第 2 のオン/オフスイッチを有し、前記第 1 のオン/オフスイッチは、前記接続するための手段に電氣的及び作動的に接続され、前記第 2 のオン/オフスイッチは、前記水加熱要素に電氣的及び作動的に接続される、請求項 24 に記載の衣類用スチーマ。

【請求項 28】

前記接続するための手段は、電源コードを有し、この電源コードは、モジュール式であ

50

って、前記スチーマ本体から分離可能である、請求項 2 4 に記載の衣類用スチーマ。

【請求項 2 9】

前記接続するための手段は、電源コードを有し、この電源コードは、前記スチーマ本体のキャビティの中に引込み可能である、請求項 2 4 に記載の衣類用スチーマ。

【請求項 3 0】

前記スチーマ本体は、分離可能な持運び用ストラップを有する、請求項 2 4 に記載の衣類用スチーマ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

本発明は、概略的には、衣類を含む織物物品を処理するための装置に関する。より詳しくは、本発明は、衣類用スチーマに関する。

【背景技術】

【0 0 0 2】

衣類に蒸気を当てるための運搬可能で効率的な装置の強い要望が存在する。衣服及びその他の衣類にアイロンをかけるとき、蒸気アイロンを使用することが知られている。「スチーマ」と称するアイロンでない装置は、ハンガに掛けた又はラックに吊した衣服に蒸気を噴射することによって、衣服からしわや折り目を除去するのに使用されている。これらのスチーマは、アイロンに見られる高温プレス板を備えていないので、アイロンがけの機能を有していない。蒸気アイロン及びスチーマは両方とも、吊された衣類及びその他の衣服の素材から折り目及びしわを除去するために、蒸気を当てるのに使用されている。また、蒸気は、例えば、カーテン、寝椅子、家具カバー（例えば、寝椅子カバー）などの様々な対象物のクリーニングにも使用されている。

【0 0 0 3】

多くの異なるタイプのアイロン及び蒸気装置が、衣服などの対象物に、アイロンをかけた後蒸気を当てたりするの採用されている。しかしながら、これらのスチーマ及び蒸気アイロンは、上述した及び後述する制限を有している。例えば、米国特許第 6, 0 6 1, 9 3 5 号（特許文献 1）は、スチーマ及びアイロンを用いて衣類を処理するための装置を開示している。しかしながら、この装置は、比較的大型でかさばる多部品装置であり、スチーマ及びアイロンが取り付けられるベースに位置する共通の水供給部を共用する別々のスチーマアタッチメント及びアイロンアタッチメントを必要とする。このシステムは、運搬性を必要とする状況において、実用的でない。

【0 0 0 4】

【特許文献 1】米国特許第 6, 0 6 1, 9 3 5 号

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0 0 0 5】

上述したような装置は、衣類に蒸気をかける手段を有するけれども、そうした装置は、より良い運搬性及びフレキシビリティを有するように常に改良されている。

【0 0 0 6】

従って、運搬可能であり、様々な用途に有用な、衣類用スチーマ装置の要望が存在する。さらに、モジュール式である衣類用スチーマの要望がある。比較的小型であり、安価である、モジュール式のスチーマ装置の追加的な要望がある。本発明は、これらの要望を満足させて、それに関連した他の利点を有する。

【0 0 0 7】

本発明の追加的な目的及び利点は、一部は図面から、一部は説明から明らかになり、又は発明の実施から学ばれる。

【課題を解決するための手段】

【0 0 0 8】

本発明は、運搬可能でモジュール式の衣類用スチーマに関し、キャリッジと、キャリッ

10

20

30

40

50

ジから分離可能なスチーマ本体とを有している。スチーマ本体は、分離可能にキャリッジに取付けられ、スチーマの運搬性を高めることができる。スチーマ本体は、水タンクと、リザーバと、蒸気チャンバとを有する。蒸気チャンバには、蒸気ホースが結合される。

【0009】

水タンクは、自己閉鎖式の流れ弁を有する。リザーバは、水タンクをリザーバに挿入したときに流れ弁を開くように流れ弁と係合するプラットホームを有する。リザーバを蒸気チャンバに接続する管が設けられる。この管に接続された排水プラグが、スチーマの排水を容易にする。

【0010】

蒸気チャンバは、水を蒸気に変換するための水加熱要素を有する。水加熱要素及び第1のオン/オフスイッチは、電源コード又はそれと類似の構造体によって、電氣的及び作動的に接続される。加えて、サーモスタットが、第1のオン/オフスイッチに電氣的及び作動的に接続される。また、タイマーが、第1のオン/オフスイッチに接続される。加熱要素に電氣的及び作動的に接続された第2のオン/オフスイッチが設けられてもよい。第2のオン/オフスイッチが設けられる場合、第1のオン/オフスイッチは、電源コードだけに電氣的及び作動的に接続されてもよい。

10

【0011】

電源コードは、モジュール式で且つスチーマ本体から分離可能であってもよいし、永久的に取付けられ且つスチーマ本体のキャビティの中に引込み可能であってもよい。スチーマ本体は、分離可能な持運び用ストラップを有する。キャリッジは、衣類用ロッドと、各車輪の上に位置するバンパーキャップとを有する。

20

【0012】

添付図面は、本願に組み込まれて一部分を構成するものであり、本発明のいくつかの実施形態を例示しており、詳細な説明と併せて、本発明の原理を説明するために役立つものである。上述した概説及び以下の説明の両方、及び添付図面は、単に例示的及び説明的に過ぎず、特許請求の範囲に記載された発明の範囲を制限しないことを理解されたい。

【0013】

添付図面は、本発明を示している。

【発明を実施するための最良の形態】

【0014】

本発明は、フレキシビリティ、運搬性、及びモジュール性を必要とする様々な適用例に有用である。この装置は、対象物に蒸気を当てることを必要とする任意の状況において使用可能である。これらの状況は、家庭、ホテル、オフィスなど、対象物に蒸気を当てることが必要な任意の箇所で生じ得る。本発明は、比較的小型のサイズであり、安価である。

30

【0015】

例示の目的のための図面に示すように、本発明は、衣類用スチーマに関する。図1~図18を参照すると、衣類用スチーマ装置20は、スチーマ22と、スチーマ22が載せられる4輪トラックキャリッジ24とを有している。衣類用スチーマ22は、運搬性のためにキャリッジ24上に配置されてもよいし、便利さのためにキャリッジ24から取外されて肩にかけて持運びを行ってもよい。第1の形態では、スチーマ22は機能的に分離可能にキャリッジ24に取付けられ(図1、図3、図6、図9、図12、及び図16)、第2の形態では、スチーマ22はキャリッジ24から取外される(図2、図4、及び図5)。

40

【0016】

スチーマ22は、電氣的及び機械的な部品のためのハウジング26を有している。スチーマ22は、所定量の水を保持するために、モジュール式の水タンク28を有し、水タンク28は、蒸気に変換させるべき水を保持している。水タンク28は、その両側に把持用凹部を有し、ユーザが水タンク28を把持して、スチーマ22をハウジング26に係合させたり又はそれから取外したりするのを助ける。水タンク28は、半透明又は透明なプラスチックで作られ、ユーザは、水タンク28内部の水のレベルを見ることが出来る。ハウジング26及び水タンク28は、それらを結合させたときに連続的な外観を有するように

50

形成されている。

【0017】

水タンク28は、流れ弁32を備えたキャップ31を有し、この流れ弁32は、水タンク28をハウジング26に結合されたときに開き、水タンク28をハウジング26から取外したときに閉じるように構成されている。水タンク28をハウジング26に結合させるために水タンク28及びハウジング26を整列させるとき、流れ弁32は、下向きであり、閉位置にある。水タンク28をハウジング26と結合させたとき、流れ弁32の一部分34が、ハウジング26の内部のプラットフォームに当接し、流れ弁32がプラットフォーム36と接触することにより、流れ弁32が開かれる。流れ弁32が閉じられたとき、流れ弁32の別の部分38が、水タンク28の開口部40を密封する。

10

【0018】

プラットフォーム36は、スチーマ22の内部のリザーバ42内に配置されている。リザーバ42の内の水は、横管46に通じる管44に沿って、下方に流れる。横管46は、ハウジング26の内部にある蒸気チャンバ48に接続されている。また、管44は、スチーマ22の底に配置された排水プラグ50に通じている。排水プラグ50が、ユーザがそれを開くことを可能にするためにヒンジ留めされ、水タンク28がハウジング26に結合されているとき、水をリザーバ42及び水タンク28から排出させる。

【0019】

ガスケット52は、水タンク28をスチーマ22に結合させたときに圧入シールを形成し、それにより、リザーバ42の上開口部54を密封している。

20

【0020】

蒸気チャンバ48は、ハウジング26の内部において、熱シールド55によって囲まれている。蒸気チャンバ48は、所定量の水を保持し、水から蒸気を発生させるためにチャンバ48内の水を加熱するヒータ56を有している。ヒータ56は、少なくとも1つの金属要素の形態であり、金属要素に電流が印加されると、チャンバ48内の水を加熱する。金属要素は、銅等の高い導電性の金属で作られる。ヒータ56によって発生した蒸気は、スチーマ22の内部の蒸気通路58に流入し、蒸気ホース60を通してスチーマ22から出る。蒸気ホース60は、ホースロックナット62とロックナットカバー64とによって、スチーマ22に結合される。衣類用スチーマの様々な種類のアタッチメントは、蒸気ホース60の自由端に結合されている。

30

【0021】

スチーマ22は、延長可能な電源コード66を有し、電源コード66は、従来の壁面の電気ソケットに差し込まれる従来のプラグ(図示せず)を有している。電源コード66からの電力は、スチーマ22の電気システムに電力を供給し、電源コード66は、スチーマ22のオン/オフスイッチ68に電氣的及び作動的に接続され、スチーマ装置20の中を流れる電力量を調節する。オン/オフスイッチ68は、複数の電気ケーブル70を介してヒータ56に電氣的及び作動的に接続されている。また、オン/オフスイッチ68は、サーモスタット72に電氣的及び作動的に接続されている。サーモスタット72は、蒸気チャンバ48の内部の温度が高くなり過ぎると、自動的に、電気系を通る電力を切断する。オン/オフスイッチ68は、スチーマ22からの蒸気の排出動作を作動させたり、非作動にしたりする。変形例として、電力及び蒸気発生機能は、別々のスイッチによって制御されてもよい。電源コード66の一端は、永久的に、スチーマ22に取付けられている。変形例として、電源コード66は、スチーマ22に取付け/取外し可能なように、モジュール式であってもよい。さらに別の変形例として、スチーマ22が使用されないとき、電源コード66がハウジング26のキャビティ(図示せず)内に回収され且つ収容されてもよい。変形例としては、タイマーをオン/オフスイッチ60に接続し、自動的な電源遮断を行ってもよい。

40

【0022】

スチーマ22は、持運び用ストラップ74を有し、ストラップ74は、その長さを調節するためのストラップロック76を有している。ストラップ74は、スチーマ22に取付

50

け及び取外し可能である。スチーマ２２はさらに、スチーマ２２の底部に複数のゴム足７８を有し、ハウジング２６を、スチーマ２２を表面に接触させずに、その上に載置できる。

【００２３】

また、スチーマ２２は、スチーマ２２とキャリッジ２４とが結合しているときに、スチーマ２２をキャリッジ２４から分離するトラックキャリッジ解放機構８０を有している。解放機構８０は、スチーマ２２の底部後方付近に配置された解放ボタン８２を有している。

【００２４】

キャリッジ２４は、延長可能な衣類用ロッド８４を有し、衣類用ロッド８４は、引込み位置と拡張位置との間をテレスコープ式に延長可能である。衣類用ロッド８４は、ユーザによって所望の延長量に設定され、衣類用ロッド８４の基部に配置された衣類用ロッドの固定装置８６を用いて、所定位置に固定される。固定装置８６を一方の方向に回すと、衣類用ロッド８４は所望の延長量に保持され、固定装置８６を反対の方向に回すと、衣類用ロッド８４の保持を緩め、衣類用ロッド８４は、短い又は長い長さに調節される。

10

【００２５】

キャリッジ２４は、そのコーナーに配置された４つの車輪即ちキャスター８８を有する。それぞれの車輪８８の上部及び周囲に、キャリッジ２４が家具の近くを通るときに家具を保護するバンパーキャップ９０が配置される。バンパーキャップ９０は、少なくとも２つの圧入機構９２を有するように設計され、圧入機構９２は、その相手方であるキャリッジ２４の孔９４を貫通するように設計され、所定位置にスナップ係合して、バンパーキャップ９０を所定位置に保持する。各車輪８８の軸部９６は、キャリッジ２４の特定のコーナーの孔９８を貫通する。軸部９６は、その相手方であるバンパーキャップ９０の孔１００に圧入されるように設計されている。

20

【００２６】

キャリッジ２４は、電源コード６６が絡むのを防ぐために、電源コード６６を通すための通路１０２を有している。キャリッジ２４は、更に、スチーマ２２の排水プラグ５０の下方に配置され且つ整列された、孔１０４を有している。

【００２７】

キャリッジ２４は、その上面に配置された凹部１０６を有し、スチーマ２２の外形を構成し、スチーマ２２をキャリッジ２４に結合させたときにスチーマ２２を受け入れるように形状決めされ且つ寸法決めされている。キャリッジ２４はさらに、第１の支柱１０８及び第２の支柱１１８を有し、第１の支柱１０８及び第２の支柱１１８は、スチーマ２２をキャリッジ２４に結合させたときに、スチーマ２２の解放機構８０と係合する。

30

【００２８】

キャリッジ２４は、プラスチック又はアルミニウムで型成形によって作られるのがよい。

【００２９】

スチーマ２２及びキャリッジ２４が互いに作動可能に且つ分離可能に取付けられるとき、スチーマ２２は、スライドロック式にキャリッジ２４に係合する。スチーマ２２とキャリッジ２４とは、第１の支柱１０８及び第２の支柱１１０のところで、第１の方向に摺動して係合する。スチーマ２２の底部内の凹部１１４から延びる支柱１１２は、第１の支柱１０８の孔１１５を貫く。それと同時に、スチーマ２２をキャリッジ２４の凹部１０６に向かって下げると、第２の支柱１１０は、スチーマ２２の別の凹部１１８の中に入り、スチーマ２２の解放機構８０に係合する。第２の支柱１１０は、凹部１１８の中に延びる支柱１２０に係合する。この支柱１２０は、その一方の端部が、スチーマ２２の内部に配置されたばね１２２に連結されている。スチーマ２２の支柱１２０がトラックキャリッジの第２の支柱１１０に係合すると、ばね１２２に圧力が作用して、ばね１２２自体が支柱１２０に圧力を及ぼし、それにより、支柱１２０が第２の支柱１１０の孔１２４に通り返けるまで、ばね１２２が支柱１１０を押す。ばね１２２は、ユーザが解放ボタン８２を押す

40

50

まで、支柱 120 を所定位置に「保持」する。支柱 120 と整列したばね 126 が、解放ボタン 82 に結合されている。解放ボタン 82 を押すと、ばね 126 は、支柱 120 と接触し、支柱 120 を第 2 の支柱 110 の孔 124 の中に押込むのに十分な圧力を支柱 120 に作用させ、それにより、支柱 120 をキャリッジ 24 の第 2 の支柱 110 から分離させる。スチーマ 22 の両方の支柱 112, 120 がキャリッジ 24 の第 1 の支柱 108 及び第 2 の支柱 110 と係合しているとき、スチーマ 22 はキャリッジ 24 に結合されている。

【0030】

使用に際しては、ユーザは、着用する衣類を準備して、衣類に蒸気を当て、衣類から折り目及びその他のしわを除去する。ユーザは、水タンク 28 を上下逆に保持して、タンク 28 の開口 40 に水を注いで、スチーマ 22 の水タンク 28 に水を充填する。水タンク 28 が上下逆のとき、流れ弁 32 は開通し、水は水タンク 28 に入ることができる。ユーザは、いったん水タンク 28 を所望のレベルまで充填したら、水タンク 28 をひっくり返して、流れ弁 32 を閉じる。ユーザは、キャップ 31 を下方に向けた状態で、水タンク 28 をリザーバ 42 の上方のスチーマ 22 の凹部 128 に挿入することによって、水タンク 28 をスチーマ 22 に取付ける。水タンク 28 をスチーマ 22 に結合させたとき、水タンク 28 は、リザーバ 42 の上部開口 54 を取り囲むガスケット 52 に圧入シールされる。ブラットホーム 36 が流れ弁 32 に押付けられることにより、流れ弁 32 を開放し、水がリザーバ 42 内及び蒸気チャンバ 48 内に流入させる。次に、ユーザは、スチーマ 22 の電源コード 66 を電源に接続し、オン/オフスイッチ 68 を作動させて、水を蒸気に変換させる。

10

20

【0031】

次に、ユーザは、衣類用ロッド 84 の高さを調節し、衣類用ロッド 84 の上に衣類を配置し、衣類に蒸気を当てる。変形例として、衣類用ロッド 84 は、それに結合されたアームを有し、それを衣類用ロッド 84 と平行な整列状態から衣類用ロッド 84 と略垂直な状態まで枢動させ、ユーザは、衣類をアームの上に掛けて、それに蒸気を当ててもよい。

【0032】

本発明の上述した実施形態は、単に例示的であり、制限ではない。従って、広義の観点において、本発明から逸脱せずに、様々な変化及び変更を施し得ることが、当業者には明らかである。

30

【図面の簡単な説明】

【0033】

【図 1】本発明の実施形態による衣類用スチーマを示す斜視図である。

【図 2】スチーマをトラックから取外した、図 1 の衣類用スチーマの斜視図である。

【図 3】図 1 の衣類用スチーマの側面図である。

【図 4】スチーマをトラックから取外した、図 1 の衣類用スチーマの側面図である。

【図 5】図 4 の衣類用スチーマの破断した側面図である。

【図 6】図 3 の衣類用スチーマの破断した側面図である。

【図 7】図 1 のスチーマを示す正面図である。

【図 8】図 1 のキャリッジを示す正面図である。

40

【図 9】図 1 の衣類用スチーマを示す正面図である。

【図 10】図 1 のキャリッジを示す背面図である。

【図 11】図 1 のスチーマを示す背面図である。

【図 12】図 1 の衣類用スチーマを示す背面図である。

【図 13】図 1 のキャリッジの一部分を破断した正面図である。

【図 14】図 1 のスチーマを示す平面図である。

【図 15】図 1 のスチーマを示す底面図である。

【図 16】図 1 の衣類用スチーマを示す平面図である。

【図 17】図 1 のキャリッジを示す平面図である。

【図 18】図 1 のキャリッジを示す底面図である。

50

【 図 1 】

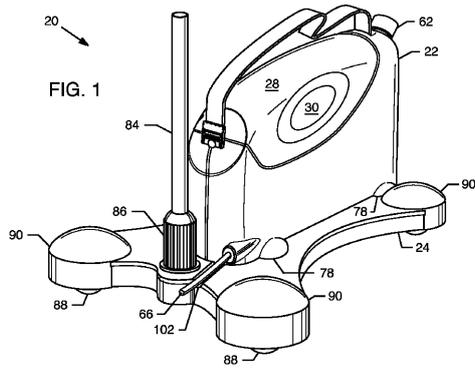


FIG. 1

【 図 3 】

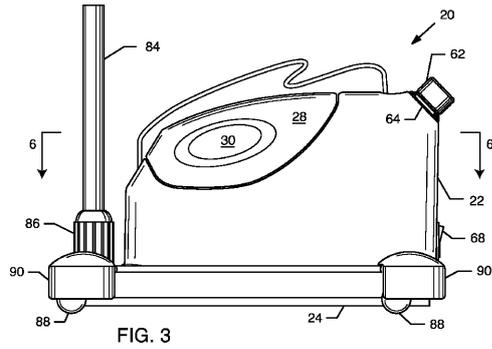


FIG. 3

【 図 2 】

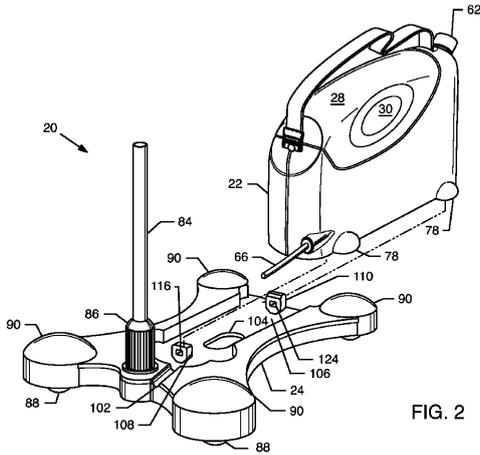


FIG. 2

【 図 4 】

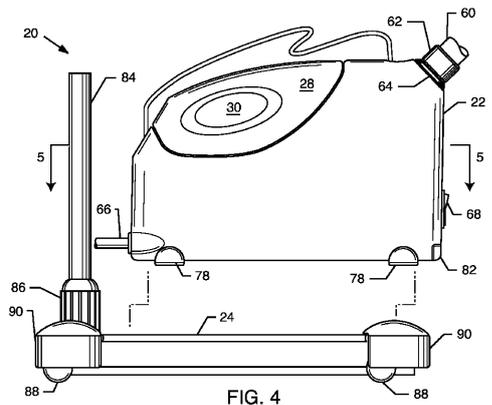


FIG. 4

【 図 5 】

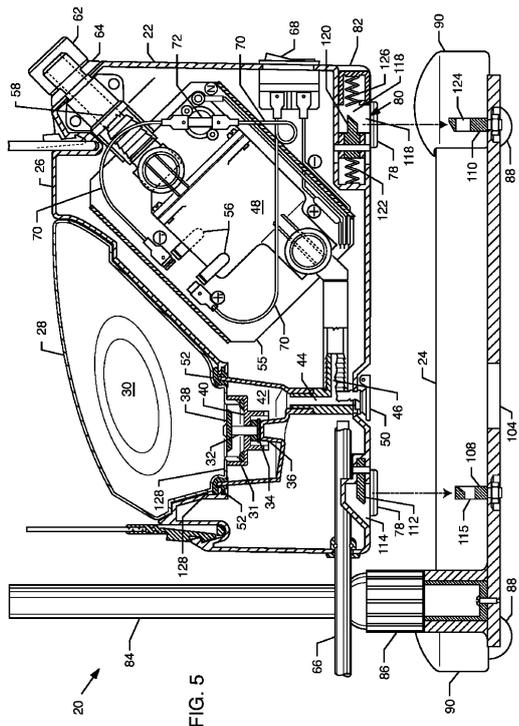


FIG. 5

【 図 6 】

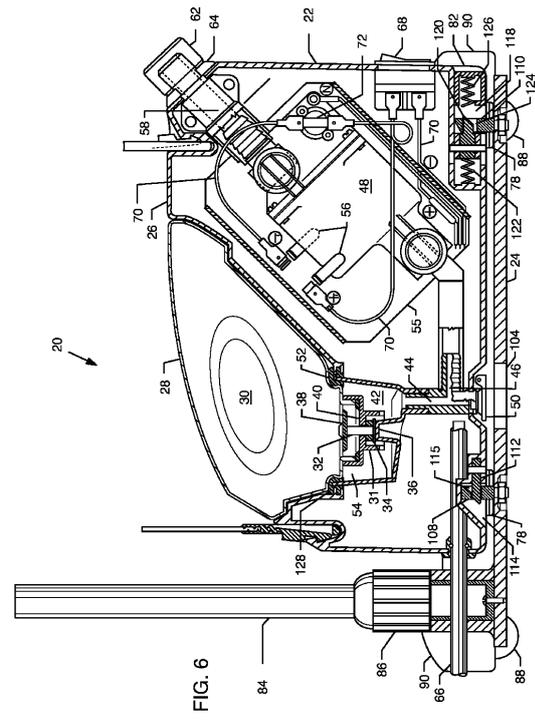
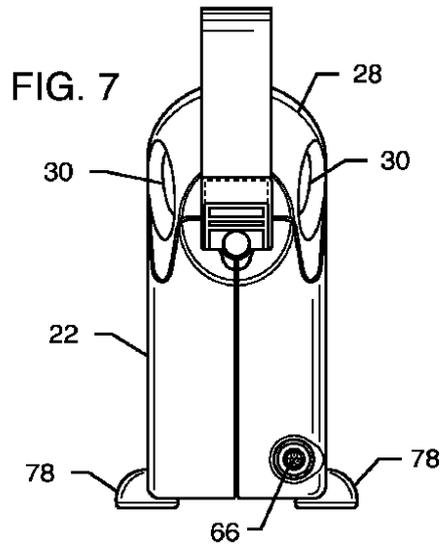
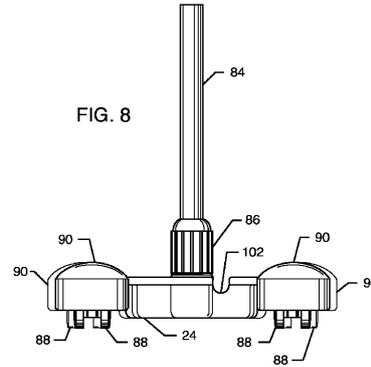


FIG. 6

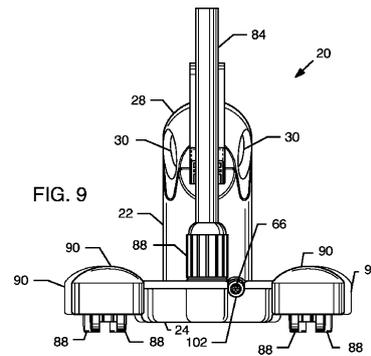
【 図 7 】



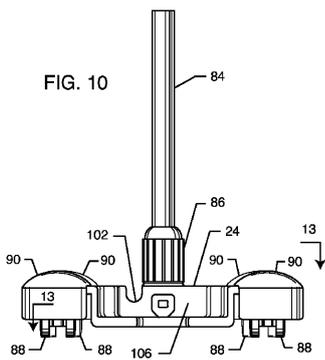
【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】



【 図 11 】

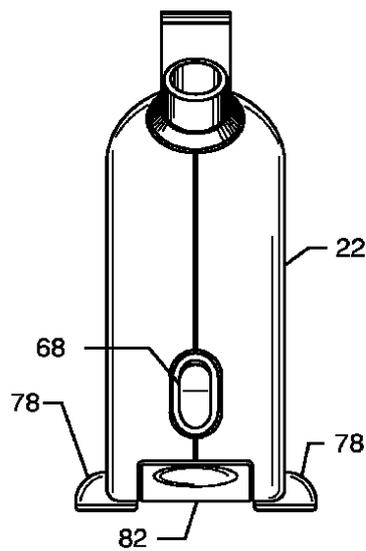


FIG. 11

【 図 1 2 】

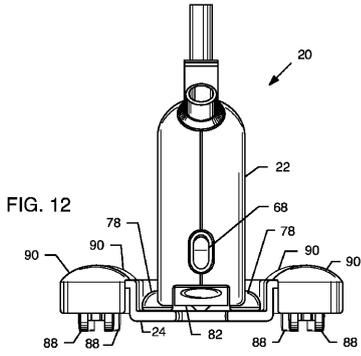


FIG. 12

【 図 1 3 】

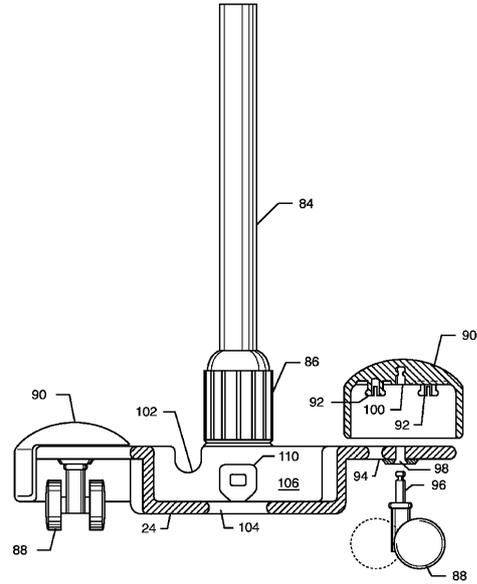


FIG. 13

【 図 1 4 】

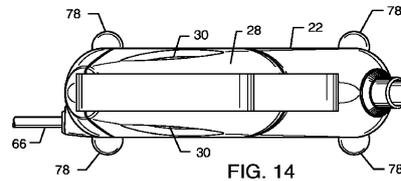


FIG. 14

【 図 1 5 】

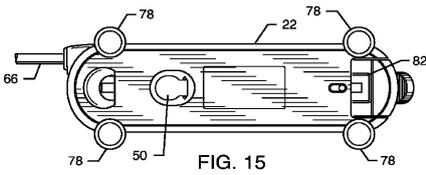


FIG. 15

【 図 1 7 】

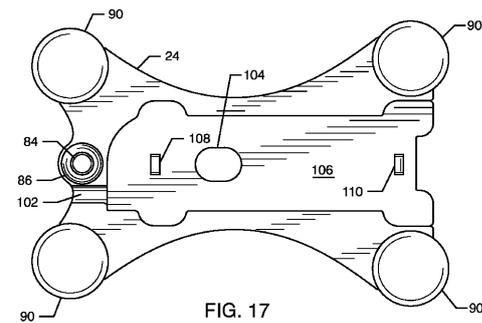


FIG. 17

【 図 1 6 】

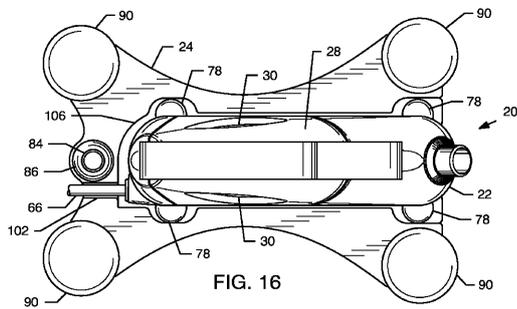


FIG. 16

【 図 1 8 】

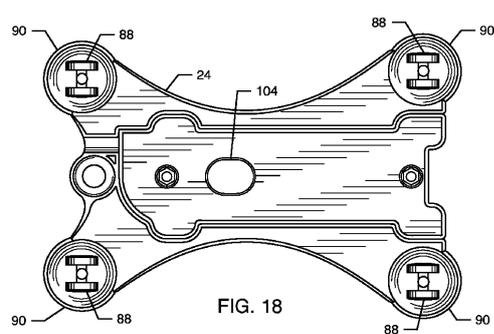


FIG. 18

【 図 1 9 】

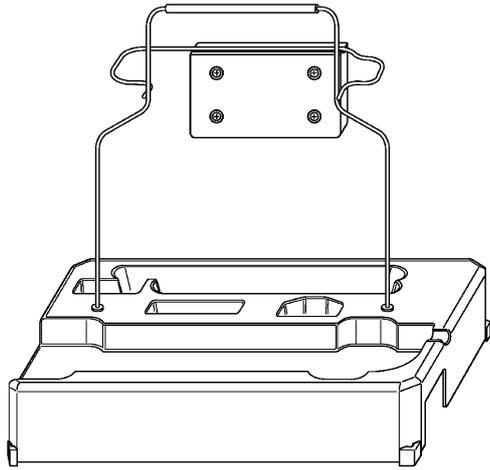


FIG. 19

【 図 2 0 】

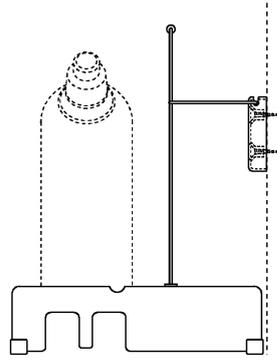


FIG. 20

【 図 2 1 】

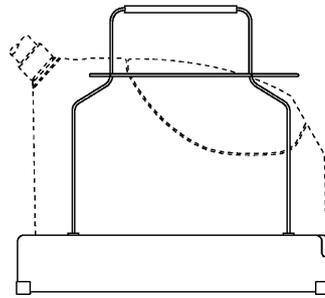


FIG. 21

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, LY, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SV, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW

(74)代理人 100123607

弁理士 渡邊 徹

(72)発明者 アンドリュー ジェイ トピアス

アメリカ合衆国 カリフォルニア州 90272 パシフィック パリセイズ エル メディオ
アベニュー 1137